

末田正彦です。日本共産党倉敷市議会議員団を代表して討論を行います。

今議会では、倉敷市立短大の4年制構想が大きな議論になり、市長の独断専行的なすめ方に厳しい批判が集中しました。私たちは改めて市長の強引な市政運営に深い反省を求めておきます。倉敷市立短大は、研究教育機関として、地域に貢献する大学として重要な役割をはたしており、今後建設的な議論をすすめ、真に市民に愛される4年制大学に移行できることを強く希望するものです。

各委員長から報告がありました予算案2件を含む議案19件のうち、予算案1件、条例案1件について反対をいたします。請願2件について、委員長報告は不採択であります。これには同意できません。それでは、順次反対理由について申し上げます。

議案第95号、平成19年度倉敷市一般会計補正予算（第3号）歳出の部、総務費、行財政改革推進費のうち官民競争入札落札者選定委員会委員報酬142万円、及び車両維持管理業務委託料についての総額3億239万7千円の債務負担行為の設定について、並びに議案第96号倉敷市官民競争入札落札者選定委員会条例の制定について、反対いたします。

いずれも官民競争入札に関わってのものであります。官民競争入札いわゆる市場化テストについて、私どもはかねてより公共サービスの市場化は、住民福祉の向上に努めるといふ自治体の役割、公共性を放棄し、民間企業のもうけ口を提供するものであり、問題有りと、指摘してきました。従いまして、これら官民競争入札関連議案には反対いたします。

次に、請願第17号、第36号について、採択すべきであり不採択には反対であります。

まず、請願第17号は共謀罪の新設に反対する意見書の提出を求めるものです。共謀罪は憲法の保障する思想・良心の自由、表現の自由、集会・結社の自由など基本的人権に対する重大な脅威となるものであります。よって、共謀罪新設には反対であり、採択すべきと考えます。

請願第36号は改憲手続き法案にかかわる意見書の提出についてであります。法案そのものは、自民・公明の与党が多数の力で審議を打ち切り、強行するというやり方で成立をはいたしましたが、マスメディアなどの世論調査でも、国民の多くが「審議は尽くされていない」と考え、九割が「今国会で成立させるべきではない」といっていたものです。日本国憲法が掲げる平和、人権、民主主義の理念の破壊に道を開くものとなるものです。

以上、請願第17号、第36号の2件については不採択に反対し、採択すべきと考えます。

今日、貧困と格差が広がり、深刻な状態に追い込まれる方が増えています。自民・公明政権による地方税法の改悪により、昨年引き続き、定率減税の全廃を含む住民税の増税が市民を襲いました。市役所窓口への問い合わせ、苦情は、直接窓口に来られた方1530人を含め、昨日までで4393件となっています。日本共産党倉敷市議会議員団は、庶民増税に反対し、いのちの切り捨てをやめさせ、暮らしを支えるために全力で頑張る決意を申し上げて、党市議団を代表しての討論といたします。以上。